

平成27年度 お茶の水女子大学経営協議会〔第1回〕議事録

日 時：平成27年6月23日（火）15：00～16：30

場 所：お茶の水女子大学 大学本館2階 第一会議室（213室）

出席者：（学外委員）相澤委員、大橋委員、小野委員、北原委員、坂本委員、野間口委員、
村松委員

（学内委員）室伏学長、榊原理事、高崎理事、小川理事、江澤理事、
猪崎副学長、真島副学長、山崎副学長（事務総括）

（陪 席）斎藤監事、吉武監事
菅原文教育学部長、吉田理学部長、藤田生活科学部長、
最上大学院人間文化創成科学研究科長、浜口附属学校部長、
鷹野財務室長、新井総合評価室長

1. 開会

- 審議に先立ち、今年度から新たに就任された経営協議会委員、学内委員及び陪席者の紹介があった。

2. 議事録（案）の確認

- 内容及び大学ホームページへの掲載について了承した。

3. 審議事項

（1）第3期中期目標・中期計画について

- 榊原理事より、第3期中期目標・中期計画について、【資料3】に基づき説明があり、文言等の修正については学長に一任することとし、審議の結果、原案のとおり承認された。

（2）平成26事業年度に係る業務の実績に関する報告書について

- 榊原理事より、平成26事業年度に係る業務の実績に関する報告書について、【資料4】に基づき説明があり、文言等の修正については学長に一任することとし、審議の結果、原案のとおり承認された。

（3）平成26年度決算について

- 榊原理事及び菅原財務課長より、平成26年度決算について、【資料5】に基づき説明があり、審議の結果、原案のとおり承認された。

（4）平成28年度概算要求について

- 榊原理事より、平成28年度概算要求について、【資料6】に基づき説明があり、審議の結果、原案のとおり承認された。

(5) 学長選考会議委員の選出について

- 山崎副学長（事務総括）より、学長選考会議委員の選出について、【資料7】に基づき説明があり、審議の結果、相澤委員、小野委員、坂本委員、野間口委員、村松委員の5名が選出された。

4. 報告事項

(1) 資金残高と運用方針について

- 榑原理事より、資金残高と運用方針について、【資料8】に基づき報告があった。

(2) 認定こども園開設準備状況について

- 真島副学長より、認定こども園開設準備状況について、【資料9】に基づき報告があった。

(3) 競争的資金獲得状況について

- 小川理事より、競争的資金獲得状況について、【資料10】に基づき報告があった。

(4) 平成26年度卒業生・修了者の進路状況について

- 高崎理事より、平成26年度卒業生・修了者の進路状況について、【資料11】に基づき報告があった。

(5) 国際交流データについて

- 小川理事より、国際交流データについて、【資料12】に基づき報告があった。

5. 意見交換

(1) 第3期中期目標・中期計画について

■学外委員からの主な質問・意見は以下のとおり。

- ・文部科学省の示す3つの重点支援の枠組みに捉われず、世界に向かって教育研究を推進して頂きたい。
- ・報道にあった人文社会科学系及び教員養成系の学部・大学院の規模縮小という文部科学省からの要請は、今回の第3期中期目標・中期計画に反映されているか。
- ・第3期中期目標は、第2期中期目標と同程度の細かさなのか。具体的な目標値を盛り込むと目標が非常に細分化され、文部科学省の指示する「ストーリー性」が感じられなくなってしまう。そうした全体構成のバランスが難しいなか、第3期中期目標はどのように作ったのか。
- ・評価について、大学の歴史や特徴に従った評価手法を取り入れた方がよい。そのことを、大学の意見に加えて外部からの意見としても発信することが必要ではないか。
- ・グローバル化の目標数値について、TOEFLのiBT値が低すぎると思われるので、検討が必要である。

■本学からの主な回答・発言は以下のとおり。

- ・本学の強みを反映した中期目標・中期計画を策定し、本学の存在感を高めていくつもりである。
- ・少子化だからと言って教員養成系を削減することは難しく、教育が真に必要とされているなか、本学は文部科学省と調整しつつ、対応していくつもりである。人文社会科学系についても適切な改革は行っていく。

(2) 平成 26 年度決算について

■学外委員からの主な質問・意見は以下のとおり。

- ・人件費について、震災後の給与を元の水準に戻したことが増加の要因となっていると考えられるが、文部科学省からの支援はあったのか。
- ・大学の知的財産収入はどれほどなのか。

■本学からの主な回答・発言は以下のとおり。

- ・震災特例で減額されていた給与は全額復することになり、運営費交付金の中に給与の収入分が含まれている。
- ・実質的な知的財産収入は殆ど無い。共同開発している企業からの寄附があるが、知的財産収入までには至っていない。

(3) 平成 28 年度概算要求について

■学外委員からの主な質問・意見は以下のとおり。

- ・改組・改変・新設の部分がどこに当たるのか示していただきたい。
- ・社会人向けのドクターコースの概要、今後の展望について説明していただきたい。社会人ドクターであれば、産業界と大学の意向が一致するため、今後積極的に増やしたほうがよい。特に高水準の女性リーダーを育成する意味でも重要である。
- ・自縛状態となるような具体的な数値目標設定から脱却する意味で、お茶の水女子大学独自の見識ある目標を自ら設定することが重要である。

■本学からの主な回答・発言は以下のとおり。

- ・新設のものはヒューマンライフィノベーション開発研究機構のみで、その他は既に独自予算で動かしているものや、文部科学省からの予算が配分されているものである。
- ・会社等に籍を置いたまま、ドクターコースを履修できるシステムがある。
- ・社会人女性向けに高度な学び直しの機会を提供する「徽音塾」を開講し、既に社会に出ている女性がリーダーとなるための支援や、附属学校教員が特別入試を経て本学大学院で修士号を取るという取組みを行っている。

(4) 認定こども園開設準備状況について

■学外委員からの主な質問・意見は以下のとおり。

- ・既存の附属学校とはどこが異なるのか。
- ・保育と教育の機能を併せ持つこども園で、是非最先端の知の教育を進めていただきたい。

■本学からの主な回答・発言は以下のとおり。

- ・認定こども園は文京区立であり、本学は場所と教育コンテンツを提供するものである。

- ・既存の附属幼稚園と保育所それぞれの教育・保育の実践及び研究成果を、認定こども園における今後の幼児教育のために活かしていくつもりである。

(5) 国際交流データについて

■学外委員からの主な質問・意見は以下のとおり。

- ・海外留学した学生の単位認定の概要について説明していただきたい。

■本学からの主な回答・発言は以下のとおり。

- ・海外交流協定校との間では単位互換を実施している。また協定校のうち、本学と留学先の両大学での学位取得制度があり、ストラスブール大学（フランス）との間では既に共同学位取得者が3名いる。

6. その他

- 室伏学長より、平成27年度の開催予定について、【資料13】に基づき説明があり、次回開催は、平成27年10月20日（火）15時からであることを確認した。

以 上